

よい本を読む運動

青少年の健やかな成長をたすけるために

一推せん図書には緑色の帯一

「青少年に良書」をスローガンに、新潟県と新潟県読書推進運動協議会などの関係団体の主唱で、十一月一日から三十日までの一ヶ月間、「よい本を読む運動」をくりひろげます。

この運動の目的は、青少年が健全な常識を身につけ、健全な社会人として、成長していくためには、その種の本は緑色の帯をつけ区別し、良い本が正しく選ばれるようになります。

この運動の日をなくすることにあります。中央児童福祉審議会の推せん図書として、青少年から読んでもらいたい本、読ませたい本は緑色の帯をつけ区別し、良い本が正しく選ばれるようになります。

この運動の成績をあげるたまに発生する特徴的な現象として、成年が一般的な少年層にひろがります。これまでの非行は、特に低年令化し、特によく環境をあたえ、そこでかくしたち、ひとりひとりがこの運動の主旨と必要性を考え、自分の少年層による非行が大いにあらゆる会合で青少年健全育成について話し合いましょう。

あらゆる会合で青少年健全育成について話し合いましよう

最近二十歳未満の少年による非行が急激に増加しています。これまでの非行は、特に低年令化し、特によく環境をあたえ、そこでかくしたち、ひとりひとりがこの運動の主旨と必要性を考え、自分の少年層による非行が大いにあらゆる会合で青少年健全育成について話し合いましょう。

十日一日から、刃物の持ち歩きをこえる刃物は、どんなものでもみだりに持ち歩かれます。原則として、刃の長さが六寸以上をこえる刃物は、どんなものでもみだりに持ち歩かれます。

刃物の持ち歩きに注意はあくまでも原則であって、刃物の持ち歩きがきびしくなっています。よい家庭、明るい環境をあたえ、そこでかくしたち、ひとりひとりがこの運動の主旨と必要性を考え、自分の少年層による非行が大いにあらゆる会合で青少年健全育成について話し合いましょう。

身用のためにというのではなくなりました。しかしこれを考えいかなければならぬ問題です。青少年によく育成していくことは本当に大切なことです。そしてこれはひとりやふたりの力ではありません。家庭、明るい環境をあたえ、そこでかくしたち、ひとりひとりがこの運動の主旨と必要性を考え、自分の少年層による非行が大いにあらゆる会合で青少年健全育成について話し合いましょう。

十一月三日から局番が(72)に変わること

農委出張日割
十一月は次のとおり、係員が出張します。農地の移動手続や、農地問題について、ご相談に応じております。

たとえば、白根から新潟へかけるときは、今までどおり外電話のダイヤルを全国的にひろめ、利用されるみなさんにとってますます便利な電話によるためです。いろいろご迷惑な点もあると存じます。

が、みなさんのご理解とご協力をおねがいします。

日	場所
十二日	新畠田駐在室
十三日	茨曽根
十四日	大郷
十五日	小庄瀬
十六日	鶴巻

昭和三十七年十一月三日前後、新潟県、次の2は新潟の番号により、市外局番が変更になります。電電公社では、市番号をまわせばつながります。大野町、酒屋はそれぞれの市外局番をまわし、交換手数料番号をおまわしください。

11月1日
11月30日

分譲住宅希望者の申込みを受け付け中

風潮を作り出し、あわせて有

良書を普及して、青少年によい出版物を与える社会的責任を負うべき事態です。青少年が読むべき書籍として、成年が成長していくためには、その種の本が読めなければなりません。この運動の成績をあげるために、その種の本が読めなければなりません。

この度求人申込み手続が改正になり、求人する場合は雇用主(又は労務、人事の担当責任者)が直接管轄の職安所へ行つて所定の求人票に求人条件等を具体的に記入した上で申込むことになりました。

従来文書や電話での申込みも直筆し責任を明確にすること

で問題が起り勝ちのたまない

通り、いよいよハンターの活躍する季節がきました。

ところで、獵をするには、「狩猟法」という法律があつて、かってに鳥やけものを捕まつています。

ハンターは次のことを必ず守って下さい。

◎まず狩猟免許を受けて下さ

い。警察から許可をもらって、獵銃や空氣銃を持っていても鳥や、けものを捕まつてはいけません。

◎捕つてもよい鳥と、わるい

トリ、ハクガン、シラサギ類、アホウドリ、カモメなど

白くて大形の鳥は撃てませ

ません。白い鳥は、天然記念物になつたのです。従つて今後

になつたのです。従つて今後

になつたのです。従つて今後